

平成 26 年度（2014 年）第 2 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

1 日 時 平成 27 年（2015 年）3 月 30 日（月）午前 10 時～11 時 20 分

2 場 所 吹田市交流活動館 1 階研修室

3 出席者

< 審議会委員 >

村下清委員 的場智子委員 藤原修身委員 田中克博委員
藤原俊介委員 久掘求委員 山崎禎子委員

< 欠席審議委員 >

前田都委員

< 事務局員 >

木下寛和(人権文化部長) 原山葉子(人権文化次長兼男女共同参画室長)
横山尚明(人権文化部人権平和室室長) 森本茂(吹田市交流活動館館長)
吉岡宏一郎(吹田市交流活動館館長代理) 瀬戸和樹(吹田市交流活動館主任)
西田八重子(吹田市交流活動館非常勤職員)

4 傍聴者 1 名

5 会議概要

1 開会

2 平成 27 年度（2015 年度）事業計画について

3 平成 27 年度（2015 年度）予算について

4 平成 26 年度（2014 年度）（4 月～9 月）利用状況・事業報告について

5 教養文化事業での取組みについて「あなた彩（いろ）あーと講座」

6 人・つながり・きしべプラザでの取組みについて

7 利用状況について

8 その他

開会

事務局 (司会) 本日は、お忙しいところ審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから、平成 26 年度第 2 回交流活動館運営審議会を開会いたします。

<部長あいさつ>

<資料の確認>

委員長 まず、案件に入ります前に、本日の運営審議会の状況について報告してください。

事務局 本日の運営審議会は委員数 8 名のところ 7 名のご出席をいただいております。委員総数の過半数を超えておりますので運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

委員長 次に、事務局にお聞きします。
本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局 はい、本日の運営審議会におきましては、傍聴申請が 1 人いらっしゃいます。

委員長 傍聴を許可したいと思いますのですが、いかがでしょうか。(異議なし)
異議なしと認め、1 人の傍聴を許可します。
(傍聴者入場、着席)

委員長 それでは、案件の審議につきましてよろしく願いいたします。
第 1、「平成 27 年度 (2015 年度) 事業計画」について、事務局の説明を求めます。

事務局 (「平成 27 年度 (2015 年度) 事業計画」について説明)

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。
(質疑応答)

ないですか。では、私のほうから 1 点だけ。何か昨年資料を見ていたら同じかたちで続けるということでもいいでしょうか？ だいたい昨年度の踏襲でしょうか？

事務局 基本、昨年度の踏襲ですが、短期講座とかで今の趣味のニーズについてアンケート等を取ったり、実際に聞いたりしながらやって行こうとは思ってお

ります。短期講座で、色々な色を出していきたいと思います。

委員長 それ以外、何かご意見、ご質問はないですか。
また途中でも構いません。思いついたら言ってください。
続きまして第2、「平成27年度（2015年度）予算について」、事務局の説明を求めます。

事務局 （「平成27年度（2015年度）予算について」説明）

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

C委員 もう一つ聞きたいのですがPCB処理費というのは40数年かかっているのですよね。処理。

事務局 はい。

C委員 まだ、処理されてないのですか。

事務局 PCBの処理は、順番待ちでして処理できる場所は近畿では大阪市の処理場1ヶ所だけで、かなり時間をかけて国の方で処理されているという状況です。その順番を待っていて、やっと順番がきたという状況です。

C委員 という事は、危険物はそのまま館の中にあるという事ですか。

事務局 厳重に容器で保管させていただきまして、やっとそれが処理できる事になりました。

C委員 はい、わかりました。

委員長 他にご意見はありませんか。

F委員 総合生活相談事業や人権啓発事業について予算が決定しているという事ですが、件数について前回の資料をみましても少しずつ増加の傾向にあるというのがちょっと伺えるのですが。

委員長 どうぞ、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 これにつきましては委託事業ということでさせていただいている分ですが、これにつきましては年々大変になっているという事を分かっておりますが、この事業費は、平成21年度に当時の相談件数を参考に決定したものでございます。

当時、平成 18～20 年、平均 300 件程に対して現状も、ほとんど変わらない件数と考えております。

F 委員 はい。

委員長 これは、委託先は人権協会という事でいいですか。

事務局 その予定でございます。

委員長 では、人権協会から来られている C 委員さん何かありませんか。

C 委員 先程、月曜日から金曜日の 9 時から 17 時の設定になってはいますが、内容は分かっただけだと思うのですが、実際には 360 日間くらい日数かかっています。人件費が出てきませんので、ほとんどボランティア活動みたいな形になっていますが、土曜日、日曜日、祭日も含めてという部分で考えといて頂きたいなあという風に思います。

委員長 ということでいいですか。では事業計画の方では。

B 委員 教養文化事業の表の下に報償費が出ていますね。講師謝礼等ですけど具体的に、これはどこに出しているか教えていただきたい。
2,708,000 円ですか。

委員長 事務局の方からご説明頂けますか。

事務局 資料、事業計画の方、恐縮ですが 1 ページ戻っていただきまして、事業計画の右肩の 1 ページの所にあります、たとえばの、例ですが、2 の事業概要の中に教養文化事業があります。その講師謝礼金が 1 回あたり 6,500 円、講師をしていただいた方に、出させていただいています。あと短期講座も基本 1 回 1 時間半程度ですが、基本 6,500 円という事で、いただいています。あと「人・つながり・きしべプラザ」に関しましては、イベントという事で出演者と交渉はいたしますが、最大 80,000 円の予算をいただいています。回数につきましては年間約 40 回程度の通年でしたら、講座になります。
よろしく申し上げます。

委員長 B 委員さん

B 委員 はい、結構です。

委員長 あと他にご意見、ご質問、ございますでしょうか。

では、次に「平成 26 年度（2014 年度）4 月から 9 月までの利用状況、事業報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局 （平成 26 年度（2014 年度）4 月から 9 月までの利用状況、事業報告について）（説明）

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。ないですか。では、また、私の方から聞かせていただきますけど、昨年度に比べて人数が大きく減ったのは「心が通う話し方教室」の 1 つの講座だけという事でいいのですよね。200 人ぐらいが 100 何人。減ったことに対する原因分析とかされましたか。

事務局 市民の方との話をして、それとここの審議会からもご意見等を、いただきましたが、足を運んでというのが足らなかったのかなということと、例えば図書館に掲示するとかということについて、これから検討していかなければと考えています。

委員長 これは本年度(27 年度)も継続される講座ですよ。

事務局 はい。

委員長 はい、では数字を回復させてください。

事務局 はい、頑張ります。

委員長 はい、どうぞ意見等はありませんか。はい、どうぞ F 委員さん。

F 委員 はい、だいたい 10 教養文化事業でだいたい 10 種類ぐらいやられておられて、内、介護予防健康体操教室からかきかた教室までのだいたい 6 つの講座があって後 4 つぐらいですか、後、だいたい 4 つぐらい毎年新しいのを入れていっているようなそのような読みでよろしいですか。

事務局 はい、毎年、短期講座を実施するための予算があり、毎年 4 講座程度実施しています。

F 委員 はい、ありがとうございます。

委員長 はい、他にご意見は。短期講座は、これから 27 年度は、色々練っていくという事ですよ。まだ、具体化している講座はないという事でいいですか。

事務局 はい、案としては、たくさん抱えておりますので、またご意見を頂けたらと思っております。

委員長 ありがとうございます。他に誰かご意見、C委員どうぞ。

C委員 数字を元にはいけないのですが、報償費 2,700,000 円とありますよね。簡単に言えば、利用者数 2,945 人一人当たり 920 円なっていますね。これが安いのかじゃなく、もう少し増やす方法を考えておられますか。

事務局 はい、上半期ですので下半期も寄せましたら、おおよそ半分くらいの数字になってきますが、いずれも効果的に利用者を増やすように考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

C委員 たとえば、介護予防という形で 2 つの体操がありますね。介護予防健康体操教室と健康ソフトエアロとこれは、それなりに体の自由に動く皆さん方という事だろうと思うのですが、前にも 1 回提案したことがあるのですが、例えばこの施設の趣旨から言って障がい者を含めた、民生の A 委員いらっしゃるのですが、介護体験というのか疑似体験できるような講座とか他の民生さんとか、障がい者団体とか、そういった所からのタイアップを図ってそういった講座を開く考えはないのですか。

事務局 はい、委員長

委員長 どうぞ、ご発言をお願いします。

事務局 大切なことだと思っています。子どもとか高齢者と障がい者等の社会的弱者と言われる方々の人権問題の課題解決を目指し、地域と連携しながら様々な事業や講座を行っていき、審議会でのご意見を頂戴しながら、道も探っていこうと思います。

C委員 是非、お願いします。

委員長 C委員さん、よろしいですか。それ以上、具体的な提案は。

C委員 是非、お願いします。

委員長 じゃあ、よろしくお願いします。他にご意見等はありませんか。

B委員 ちょっとよろしいですか。これ以外にですけどね。

委員長 はい、B 委員さんどうぞ。

B 委員 今、26 年度から健康相談の各公民館には、色々な測定して相談する「すいた・マチなか保健室」がこの会館には設置されていますか。

事務局 今のところ、設置していません。

B 委員 されてないのですか。私どもは今、公民館でやってみたら割と良かったので、これを設置して健康相談で血圧を測り、どうだったか、高いとか低いとか個人管理できれば、いいかなと考えています。設置して頂きますよう要望を出したらいけると思います。出来たら、そういうことでお願いしたいなと思っていますのでお願いしたいと思っています。

委員長 よろしく、ご検討ください。

B 委員 それはいけそうですか。

委員長 予算が。

B 委員 予算をつけられたら、申請すれば、つくと思います。

事務局 はい、貴重なご意見ありがとうございます。

B 委員 そんな大きなものではないので、玄関にでも置いてもらえたら非常にありがたいです。

委員長 他にご意見等、ございますでしょうか。そうしましたら、続きまして、報告の③の「教養文化事業での取組みについて」、事務局に説明を求めます。

事務局 （「教養文化事業での取組みについて」説明）

短期講座についてご報告させていただきます。「あなたいろ(彩)あーと講座」ということで女性を対象にした色彩心理学・パステル画・アロマキャンドル・ハンドクリーム・コサージュ・壁飾りなどをワンコインという事を目標にしまして材料費を 500 円未満に抑えるということで参加者が楽しむだけでなく心豊かに過ごせる事を目的として実施いたしました。時期につきましては平成 26 年(2014 年) 10 月 21 日(火) から隔週火曜日で、全 5 回で実施させていただきました。

まず、10 月 21 日に色彩心理学を学ぶということで似合う色と好きな色が判ればということで色彩心理学を一番に習いました。11 月 4 日にパステル画に挑戦ということでパステルを描きました。11 月 18 日(火)は、みつろうを使ってのハンドクリーム作りを体験しました。12 月 2 日にコサージュ作り。12 月 16 日(火)

季節の壁飾り作りを実施させていただきました。定員が 20 名で募集させていただいたのですが、実際に参加していただいたのは 17 名です。この講座について、「どういう所から来られたのか」アンケートで調べた所、市内 6 ブロックで分けますと JR 以内、吹田地域これについては 3 名来られました。片山・岸部地域が 5 名。つぎに豊津・江坂地域が 1 名。千里山・佐井寺地域が 2 名。山田・千里丘地域が 5 名。千里ニュータウン・万博地域が 1 名となっています。

私たちの講座というのが片山・岸部地域の割合がいつも多いのですが、これにつきましては、全地域からもれなく集まられたという状況になっています。全 5 回皆さん楽しんでいただきまして、その結果アンケートをその場で回収させていただきました。アンケートの結果を申し上げますと「交流活動館に来たことがありますか」という質問をさせていただいたのですが、「3 回以上来られた方」が 7 名。「初めて来ました」が 7 名。「楽しかったかどうか」と聞いた所、「楽しかった」12 名。残念ながら「楽しくなかった」1 名。「この講座をなんで知ったのか」と問いました所、「市報すいた」これが一番多くて 6 名。あと「チラシを見た」「ポスターを見た」「ホームページを見た」「友達に誘われた」これが各 1 名ずつとなっております。その他として、ここの講座として健康体操講座の来られている方が館で知って来られたのが 4 名。今回の講座の感想をお聞きしたんですけど何個かご紹介させていただきますと「子連れで参加しましたが、とても楽しく講座を受けられた」「時間が少なかった」「色の事がよくわかり楽しくこれからの生活の中での色をどんどんチェックしていきたい」「講座を受けてから服装や化粧、身振りなど自分自身に興味を持てるようになった」「皆さんと交流でき情報交換できたのが良かった」「先生の話はとても楽しく自分を好きになるということが、とても大切なことが分かった」という風なかなり好意的な感想をいただきました評判が良かったので、今後もこのように皆さんによるこんで来ていただけるような講座を考えていきたいと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。では、ただ今の説明につきまして、ご意見とか感想、質問でも。何か、ございませんでしょうか。(質疑応答)

F 委員 ひょっとしたら、前回も申し上げたか分からないですが、こういった講座をされる時に例えば、子連れで来てしまったけれども、こどもの面倒見てほしいという場合も、ひょっとしたら、先々あるかも知れないですけど、その時に、あくまでもボランティアですが、いわゆる保育ボランティアでやれば、子どもが居ても来やすいねという事に繋がるんだろうなと思いますので、そういった所もまたは先々で考えてもらえればいいのかと思います。以上です。

委員長 他にご意見等、ございますでしょうか。なかなか盛況で。またこういった講座は今、人気あるみたいですね。お伺いしている部分では。ちなみに、チラシ・ポスターはどの辺に貼り出すとか、配布されたのでしょうか。

事務局 近隣の学校ですね。岸一小学校・岸二小学校・第二中学校、あと公民館・公共施設に貼らせていただいたりしました。

委員長 公共施設もこの近隣という事ですよ。

事務局 近隣を中心に。浜屋敷にも一部、お願いしました。

委員長 あとご意見・質問ないですか。いいでしょうか。では先に進ませていただきます。続きまして、第5「人・つながり・きしべプラザ」での取組みについて、事務局の説明を求めます。

事務局 (「人・つながり・きしべプラザ」の取組みについて説明)

人・つながり・きしべプラザにつきましては12月4日～12月10日の人権週間を前に子どもから大人まで世代を越えて伝統文化に接することによって出会い・ふれあいや楽しさを、共感するというおこなっております。これにつきましては、青少年クリエイティブセンター・ことぶき保育園・高齢者いこいの家・きしべ地域人権協会と共催で行いました。平成26年11月22日(土)に実施しております。参加人数は約3000人。当日につきましては、会場の青少年クリエイティブセンターの周囲の壁面に小中学生の人権作品を展示させていただき、保育園児や障がい者施設の子どもの元気な舞台発表が行われました。

サイクルフィギアの元チャンピオンの堀井和美さんによる講演。

何事もチャレンジで乗り越えようと滋賀サイクルクラブの子ども達によるサイクルフィギアの実践が行われました。参加者の方からは「何事にもチャレンジする大切さが分かった」「人のつながりの素晴らしさが実感できた」「明るく楽しい時間を過ごした」などの声があがっていた状況です。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いします。C委員さん何か言いたい様な雰囲気ですが。

(質疑応答)

C委員 審議委員に人権擁護委員さん・連合自治会会長さん・民生の方、市民委員さんもいらっしゃいますが、このきしべプラザはいい事だと思いますし、吹田の市報に載せていただいていますけれど、僕らにとっては、1995年の阪神淡路大震災。2011年の東日本大震災を忘れることはできないですよ。でも、せっかく、これだけの取組みをするのなら、中学生や障がい者の皆さんが一生懸命参加してくれていますけど、市内には非常にたくさんの福祉施設とかで、外に出たくても出られない皆さんが、たくさんいらっしゃいますよね。そういう人たちにメッセージを発する様な、もうひとつの取組みがあってもいいのではないかなという気がしています。ぜひ考えていただきたいと思います。岸部にもたくさんいらっしゃいます。昼食会で、ふた月に1回ですかね。ずっと福祉

委員会でされている訳ですけど、あれだけの方が参加されていますと、行きたくない。という取組みというのをやっぱり、考えていかないといけないし、この施設だから、クリエイティブセンターだから、そこを利用する子ども達、あるいは大人がサポートできるような体制が組めると思います。利用して利用しっぱなしってことじゃなく、せっかくそういう人達がここでつながりを作って行くのだから、そういう人達の力を借りて、そういう方々、弱い人達をサポートしていくという体制をこれからもぜひ、取り組んでほしいと思います。

委員長 平成 27 年度もきしべプラザは 11 月くらいに開催の予定ですか。

事務局 はい。

委員長 交流活動館以外にクリエイティブとかいこいの家とか人権協会の協力をえて練っていくという事になるのですよね。

事務局 はい、何回か話をしながら進めてまいります。

委員長 という事で人権協会の会長さんも。

C 委員 僕はそんな力ないですから。

委員長 そういう形で色々、新しい企画書で新しい人・つながり・きしべプラザを企画してくださいませ。お願いします。他に何かご意見、ひと・つながり・きしべプラザに関してご意見等ありますか。では、ないようでしたら、続きまして、貸館業務について「利用状況について」事務局の説明を求めます。

事務局 (貸館業務・利用状況について、別紙に基づき説明)

委員長 ありがとうございます。まずは交流活動館各室利用状況についての説明につきまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。

B 委員 ちょっと、お尋ねしたいのですが、和室ですが、1 と 2 がありますね。1 の方は何人くらい定員入るのでしょうか。だいたい普通に入って何人くらい入れるのでしょうか。

事務局 和室 1 の方が 30 人です。和室 2 の方が 15 人となっています。

B 委員 実はね、私も今は C 委員がおっしゃっていたみたいに公民館の食事会を公民館でやっているのですが、しんどくなってきていますので、和室利用出来たらいいのですが、これからみると、ちょっとしんどいなあと思っていますけど。

3F のホールは使えないと思いますが、研修室のここはで何人ぐらい入れますか。

事務局 貸館表としましては、研修室は定員 30 名で貸館業務をしております。

B 委員 30 名。私どもも手狭になってきておりますので、そういうところ、ここを利用させてもらっていいんじゃないかなと思っておりますので、一度検討していただいて、今 120～130 人ですか。100 人前後ですか。

A 委員 100 人前後、入れば。今後、増えて来ると思います。昼食会をする中でも公民館がいっぱいです。100 人と言えば、調理室がなかったらできないものだから。調理室があり、年寄りに便利なエレベーターがついている、公民館で行っていますが、いい気候になって 120 くらい来られたらいいですね。もう少し増えて入られないようになると、気の毒ですから。

F 委員 ちょっと、審議会の方に話、戻してもらえませんか。

委員長 はい、すいません。私の方から聞きたいのですが、貸室は貸す対象に別段、制限はないのですか。営利団体とか。

事務局 はい、一部、条例上、営利を目的とした事業には貸せない等で、委員長のおっしゃった通りです。

委員長 で、普通に先ほど、おっしゃっているような地域活動で借りたいという方には空いてれば貸せるということですね。

事務局 はい。

委員長 この利用状況に関しては、また地区で申込まれたい時は申込んでいただいてニーズ的に合うのだったら、利用可能という事でいいですね。

C 委員 この館が基本的には飲み食い飲食禁止になっています。そこらの問題を解決しないといけないということがひとつあります。

委員長 あとですね、この委員会で同じテーマになるのですが、もっと利用率アップできないのかという事があります。市民会館なくなって、公的な会館の取り合いをしていると聞き及んでいますが。抽選のある 1 日には皆さんが並ぶとか。ここ知ったら使えるのにと、ずっと思っています。もっと広報活動をやって頂ければと思います。後、ご意見等、ありませんか。

C 委員 僕もずっと言っていますが、部長も次長も来られているので、あえて言わせてもらいますが、職員が動かない。あの営業活動ができない。こんな館ではだめだと思います。もっと外へ出て行ってやっぱり情報収集なり、啓発なり、啓発というのは、まさに、足をつかう事だと思いますけど。それが殆どされていない。ここらの問題がやっぱり、きちっと館も含めて行政の方も考えて欲しいなという気がします。

B 委員 私ちょっと意見、反対なのですが。C 委員と違うのですが。

委員長 B 委員どうぞ。

B 委員 活動館の館長にしてもクリエイティブの館長にしても地域の行事についてはきちっと参加していただいておりますのでいい傾向だと思います。私どもはいいと思っています。ただC 委員が言われるように、それに加えて「これとこれもやります」という事で誰か言っていただければ非常にありがたいなと思っております。もう一点先ほどに戻りますけど、和室は何人ぐらい入れるのかという事で、お聞きしているのは、何かそういうことで、切り替えできるのであれば、私どもは利用させて頂く事が大切かなと質問しておりますので、前回の会議もそういうことで、何とかしないといけないというお話があったので、そういうことでお話しさせていただいています。

委員長 あと、他にご意見は。

F 委員 単純な疑問なのですが、先ほど飲食禁止が基本的にあるよ。という中で例えば、和室でお茶会をします。茶道であれ、なんであれ、その場合、和菓子出ますよね。あれも禁止ということではよろしいでしょうか。例えばお茶会をやりました。茶道をやりました。と、当然ながら、お抹茶と和菓子が出ますけど、それも基本的に出来ないということですか。

事務局 ルール化が少し曖昧ですので混乱する部分がありますので、検討させていただきます。このようなご説明させていただきましたが、研修室につきましては調理室をお使いになった場合に食事をしていただける事しております。

C 委員 あの簡単に言えば、お茶の教室をやろうと思っても、そういう規制があった時に館の職員がお茶も出来なかったら、どうしようもないでしょ。お花が分からなかったらどうしようもないでしょ。その事を言っているんですよ。B 委員とも話していましたが、館の職員の資質が上がらないと色々な「広げる」という事が非常に難しくなってきます。例えば、前は僕、協和会病院の看護師さんらにお話して、ここで20~30人の人が毎週来て、着付け教室とかやっていました。そういうのをしようと思ったら着物に関心なかったら、なかなか難しいで

すよね。だから、飲食禁止や言っていますけども、お茶の教室だったら問題ないと思います。まず、釜もある事や色々な物もみんな揃っているから、そういうのを分かっている営業活動していかないといけない気がします。

委員長 すいません。私も知らなくて悪いのですが、全面飲食禁止という事だったのですか。和室に茶釜が、ありましたよね。

C 委員 あります。

委員長 という事は、飲むようになっているということですよ。その辺また、ちょっと見直してというか、どういう使用規定なのか規定を見直して、その部分含めて今後、考えるのであれば、そのどこまでがオーケーとかという事も含めて返答してもっと何か、いつもながら同じ事を言いますが、結構広いホールも貸室も立派なのがあるので使いたい人はきっと居ると思いますよ。次は他の公民館、使用開始が月の1日かな。すごく並んでいますよね。で、抽選会とかやって部屋の確保に、すごく苦労されているので、ここを教えてあげたらすぐに取りれるのと思います。で、皆さんという事も含めて飲食も考えて頂いて飲食がどこまでいけるのか、少なくともお茶はいけるような、和室にお茶の設備があるのですから。

F 委員 でないと機能しないということになるので。

委員長 で、後、すいません。先ほど、相談事業実施ケースに対するご説明が追加がありましたけども、それに対してご質問等ございましたら。

ないですか。大体、数字的に表面上は減っているのですか。増えているのですか。上半期・下半期足したら 200 前後ですが。

事務局 はい、減っているというか、ほぼ横ばい状態です。

C 委員 相談事業をやっている立場として、問題が色々と複雑化して、常に大阪府さんとも色々話し合いをしているのですが、ずっと予約電話したり、訪問したりして、その時にお話しして、それで解決する問題では、殆どないです。ということなんです。委員長もご存じだと思いますけど、何回も行ったり来たりという問題があります。ですから。

委員長 回数は問わずに1件ですね。

C 委員 はい。回数はものすごい回数になりますけど。

事務局 ここに上がっていない部分で動いておられる報告は受けております。

委員長 他に今日の、この案件につきまして、ひるがえって27年度事業計画に戻っていただいても結構ですけど、何かご意見等、ございますでしょうか。ご意見ないようですので、案件について審議を終えさせていただき、そして、私ども委員の今年度6月末で終了となります。このメンバーでの審議会は今日で最後ということで、2年間やってきた感想を「一言集」という形で言っていただこうかなと思います。

委員長 ではF委員からお願いします。

F委員 感想は感想ですが、いわゆる審議会形式でやっていますが、回数的なものについては、おそらく少ないんだろうな。というのが正直な感想です。審議会形式でやるのはいいのですが、これは、もっと、どんどん意見を出せるような場所が、必要ではと思います。審議会じゃなくて、ここを運営する方々の中で実際の所で話し合いというのはチェックも含めて検証も含めて、しないといけなのではないかなという気がしました。以上です。

委員長 では次、G委員お願いします。

G委員 2年間あっという間でした。市民委員としての役目が果たせてないのではという気がしまして申し訳ありません。これだけの立派な設備・施設があるから、もっと、たくさんの方に利用していただけるように、それこそPRもしないといけないし地域の公民館とか他の団体との連携もとって行きながら、もっと利用されたらどうかなと思いました。以上です。

委員長 では、A委員お願いします。

A委員 一応、2年間でしたけども色々と交流活動館が地域でこんな事業活動をしておられるのだと、初めて分かったことも出てきましたし、また今後、こういった形で色々とPRしながら行って行けば、様々なことができる思いますので今後ともよろしくお願いします。どうも、ありがとうございました。

委員長 ではB委員さん、

B委員 全体、良かったと思いますんで、だいぶ前に進んだと思っております。特に委員長さんは委員長さんで、ご苦労があって色々取り組んでいただいて感謝しております。ただ、私どもやっぱり先ほどG委員がおっしゃったみたいに貸館の分ですけど、これはなんとかして利用を増やしていかなければいけないと思っておりますし、もう一点ですけど、この報酬ですが、審議委員会の報酬は私ども最近ですけど、こういう報酬はいただかないというところも出ている

と思います。いいかつこして言っている訳じゃありませんけど。無報酬ということも。そうすると、もう少し楽に意見が出るとと思いますので。ちょっといただいていると、なかなか言いにくい事もあるかも知れませんが是非、検討していただきますようお願いいたします。ではそういう事で。

委員長 ありがとうございます。ではC委員さんお願いします。

C 委員 あの一要望ですが、ひとつはこれだけのつながり文化講座をここまで構築された中で、やっぱり利用者同士の利用者組合的な、もっと広げるという意味で是非、組織して欲しいなと思います。そうしないとやっぱり何か利用する時だけ利用してどうのこうのという問題が出て来ますので、せっかく「つながり文化講座」となっている以上は教室同士あるいは講座同士の人々がつながるような方策を考えていただきたいという事があります。それと施設について、皆さんから見たら「立派な・立派な」という事ですが、45年経っているんですよ。この建物自身が。何回も改修工事をしていて、もう継ぎはぎだらけの施設なんですけど、有効にやっ行ってこうと思ったら何回も言うようですが、僕らも含めてですが、館の職員の皆さんがスキルアップをしないと利用者が増えて行かないのでは。という感想を持っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。最後に公共団体から来ていただいているE副委員長に最終コメント頂くとして先に私の方から言わせていただきます。2年間どうもありがとうございました。私もずっと吹田で暮らしております。交流活動館に来るようになったのは、この委員になってからということで初めて来た時に、ずっと館内を案内してもらって、すごい和室も、色んな教室と研修室とか調理室とか、ま、なんと立派なものがあると。で、その時から利用率がすごく低いということで、もっともっと有効利用できる何か方法ないものかなあと来る度に、来る度に「何かアイデアないかなあ」と思いながら2年間過ぎてしまいました。立派な建物でございますので岸部地区だけじゃなくて吹田全体として何かもっと利用できたらいい財産だなあと考えております。考えてください。という事で私の挨拶は終わって次は副委員長から。

E 委員 ありがとうございます。今年度から入らせていただきまして前任の任期を引き継ぎまして委員長の横に座らせていただいただけです。

色々と議論を聞かせていただいて、本当に公務員として耳の痛い所もありまして事務局の立場もよく分かりますので。

色々ご意見あると思いますが、本当にでた通りで、やっぱりどこの公共施設もそうですけど、利用の仕方というか、せっかくある物をいかに使って行くかを地域の方と一生懸命話しながら我々も、前に出ながら、やっていかないといけないのかなと、この審議会での議論を聞いてよく分かりました。ただ、この審議会というのは大阪府内の他の隣保館の皆さまにも「出来るだけやっってください」と言

っているのですが、きっちりやっているのは吹田さんだけでございますので、ひとつのモデルの審議会になっていると思いますのでまた、我々も他の市町村にも「こんな形でやったらどうですか」と、お勧めさせていただきたいなと思っています。1年間、いい勉強になりましたので又、よろしく願います。ありがとうございました。

委員長 では、皆さん、ありがとうございました。という事で事務局にお返しします。まだ、連絡事項ありますか。

事務局 まず、お手元の方に前回の議事録の方をお配りさせていただいておりますので、又、ご覧いただきたいと思います。次に、次回につきましては、また10月頃を予定しておりますのでよろしく願います。それで最後に6月30日までで任期が切れることとなります。2年間本当に、ありがとうございました。この審議会始めさせて頂いて我々が、気がつかない事、たくさん教えていただいております。次回につきましても各関係団体様、願いに上がりたいと思いますので又、引き続きという事で願うケースも多いと思います。どうかよろしく願います。どうもありがとうございました。

以上